

平成 28 年 2 月

INFINEON TEC-ADR 【A6856】
(Infineon Technologies AG)

を保有されている投資家の皆様へ
ー資本の払戻しく資本の払戻し単価等の変更>のお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、INFINEON TEC-ADR の資本の払戻しにつきまして、現地保管機関より資本の払戻し単価等の変更通知がございましたのでご案内を申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2016 年 2 月 16 日
2. 現地支払開始日 : 2016 年 2 月 26 日
3. 資本の払戻し単価 (グロス) : 権利付 1ADR あたり、**0.22176 米ドル**
(前回通知 : 0.2181 米ドル)
4. 現地手数料 : 権利付 1ADR あたり、0.015 米ドル
5. 支払単価 (ネット) : 権利付 1ADR あたり、**0.20676 米ドル**
(前回通知 : 0.2031 米ドル)

※上記 3 項の資本の払戻し単価 (グロス) から上記 4 項の現地手数料が控除された単価。この単価に基づき ADR 保有者に資本の払戻し代金が支払われます。

※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。

6. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税なし
国内 : 源泉徴収課税なし
7. 主な実施要件 : 2016 年 2 月 18 日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社